



令和 2 年 4 月 10 日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令への対応について

前略

平素より、当塾へのご理解を賜わり、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、標題のとおり、特別措置法に基づき緊急事態宣言が発令された件について当塾の対応を以下のとおり行ってまいります。

感染拡大を防止するため、外出自粛の要請が出されていますが、多くの地域で長期間に渡り、学校の休校措置が取られていることもあり、学習低下を懸念するお声や生徒・保護者様より開校の要望を多く頂戴しております。これらのニーズへの対応から、原則は開校とさせていただきます。当塾は、個別指導形式であるため、授業スペースを個別ブースごとに区切り一定の距離を保っておりますが、教室入室者へのマスク着用や玄関口でのアルコール消毒の実施、教室内の換気や教室備品への消毒等、感染防止対策をより一層徹底して授業を実施させていただきます。

但し、地域の状況や各自治体の要請を踏まえ、校舎によっては休校、或いは開校時間の変更等をする場合がございます。その場合は、校舎より直接ご案内をさせていただきます。

なお、最終的なご判断は各ご家庭の意思を尊重させていただきますので、欠席をご希望するご家庭は、授業の振替を最大限受付するようにいたします。

何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

早々

株式会社 名学館ホールディングス

代表取締役 佐藤 剛司

株式会社 名学館ディスカバリー

代表取締役 小口 政嘉

本社：愛知県名古屋市昭和区隼人町 6-10

Meigakukan Hills 1F

TEL：052-834-4119 FAX：052-834-5881